

(仮 訳)

プレス・リリース

2013 年 7 月 3 日
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会によるグローバルなシステム上重要な銀行の
評価手法の更新と開示要件の公表**

本日、バーゼル銀行監督委員会(以下、「バーゼル委」)は、「グローバルなシステム上重要な銀行: 更新された評価手法及びより高い損失吸収力」を公表しました。

バーゼル委は、2011 年 11 月に最初のグローバルなシステム上重要な銀行の評価手法を公表した際に、いくつかの点について、本枠組みの施行前に、更なる改善が必要であるとしていました。特に、データに関する問題についてはデータを更新しながら枠組みに基づいて評価を繰り返していくことによって改善されること、手法の透明性を確保するためにデータ報告に関するガイダンスを公表することが強調されていました。

2011 年 11 月の公表後に実施された分析及び銀行からのデータ収集の結果、バーゼル委は、評価手法の調整を行うこととしました。この調整は、データ報告に関するガイダンスとともに、本日公表の改訂された枠組みのなかで、説明されています。

バーゼル委は、銀行及び各国・地域による G-SIB 枠組みの実施を促進するため、2011 年 11 月の規則文書公表時に定められた予定より 1 年早い、2013 年 11 月までに、枠組みを最終化し公表する方針です。これにより、銀行は、2013 年末のデータに基づく、より高い損失吸収力等が適用される前に、2012 年末のデータに基づき、自行のスコア及び自行に適用される損失吸収力を計算することが可能となります。なお、本日の公表は、より高い損失吸収力の適用時期を変更するものではありません。適用開始の時期は引き続き 2016 年 1 月 1 日からとされています。